

平成29年度 公益社団法人 日本PTA全国協議会 事業計画

綱 領

本会は教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、わが国における社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭・学校・地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する。

- 一、子どもたちの心身ともに健全な成長を図るため、社会の変化に対応した教育改革等に主体的に取り組み、全国のPTA会員とともに、新たな時代の要請に応えるPTAのあり方を探求し、社会教育関係団体の一員としての責任を果たしていく。また、PTA全国組織として、PTAの存在意義を明確にし、組織運営のあり方など活性化方策を構築し、その普及啓発を進めていく。
- 一、子どもたちの教育の原点は家庭にあることを再確認し、保護者としての意識を高め、責任を果たし、子どもとともに成長していく。加えて、学校教育・地域教育についての理解も深めつつ、家庭における教育力の向上を目指していく。
- 一、子どもたちを取り巻く様々な問題の現実を深刻に受け止め、いじめ、非行及び不登校等の防止に努めると同時に「いのち」の尊さと「人権」の大切さを強く訴えていく。
また、ケータイ・スマートフォンのメールやインターネットの正しい知識の啓発と情報モラル向上に努めていく。
- 一、子どもたちの社会環境や自然環境を守り親しむ心を培うとともに、国際理解を深め、平和を希求する人の育成を目指していく。
- 一、子どもたちの安全・安心を社会全体で見守っていくことができるようなより良い生活環境づくりを目指していく。
- 一、上記を達成するため、関係府省庁や機関等との連携・協力を一層密にするとともに、家庭、学校及び地域の幅広いかつ力強い連携と融合を進めていく。

1. 公益目的事業

(公1) 全国大会事業

社会教育、家庭教育及びPTA活動の資質向上に資するため、全国大会を開催する。全国大会においては、全国各地の単位PTA及び連合体の活動状況や成果を発表し、それを素材として研究協議することによって、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方を探求するとともに社会教育団体の一員としての責任を達成する。

また、各ブロックPTA研究大会を後援し、この目的達成の一助とする。

(公2) 調査研究事業

子どもたちの健全育成及び福祉の増進のため、子どもを取り巻く社会環境に関する調査研究や教育改革についての保護者の意識調査等、組織・財政、教育、環境、厚生等に関する調査研究を実施することによって、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方や課題解決のための方策を探求し、そこで得られた成果としての資料・情報を提供する。

また、様々な課題の解決に当たっては、関係府省庁・機関等との連携・融合を図りつつ調査研究を実施する。

(公3) 表彰事業

P T A活動の資質向上及び活性化のため、本法人の目的に沿って顕著な業績を上げたP T A、その他の団体及び個人の表彰を行う。

また、家庭の教育力の向上及び家族のきずなの大切さ等を促進するため、文部科学省後援のもと三行詩を募集し、入賞者を表彰する。

(公4) 広報事業

社会教育、家庭教育及びP T A活動の資質向上に資するため、全国大会等の諸事業や活動の状況等を発信するとともに、P T Aの当面する課題等に関する情報を提供する。

また、適宜、関係府省庁・機関等に対して協力要請、要望活動等を行う。

(公5) 国際交流・研修事業

国際社会で活躍できる次代を担う人材を育成するため、子どもを対象とする交流や研修を実施する。

(公6) 教育支援助成事業

災害により被災した子どもたちの心身ともに健全な成長を図るため、教育関係の支援助成活動を行う。

2. 収益事業

(収1) 協賛事業

教育的配慮が十分に認められる優良事業・物品及び優良映画等の推薦を実施し、協賛会社から協賛金を受領する。

平成29年度

1. 公益目的事業

(1) 全国大会事業

①第65回日本P T A全国研究大会仙台大会を開催する。

(開催日) 分科会 平成29年8月25日(金)

全体会 平成29年8月26日(土)

(場 所) 宮城県仙台市 カメイアリーナ(仙台市体育館)ほか

(参加数) 約8,000人

(分科会) 第1分科会 組織運営、第2分科会 家庭教育、第3分科会 学校教育、
第4分科会 広報活動、第5分科会 地域連携、第6分科会 人権教育
第7分科会 環境教育、第8分科会 健康安全
特別第1分科会 日本P T A、特別第2分科会 文部科学省協力

②各ブロックP T A研究大会を後援する。

(開催日) 平成28年9月以降、各ブロックP T A協議会ごとに開催。

(2) 調査研究事業

①常置委員会における研究協議とともに、調査研究事業を行う。

②調査研究事業の報告書等を刊行する。

③教育環境浄化対策活動を行う。

(要 望) テレビメディア等、子どもたちの健全育成への配慮に関する要望等

(3) 表彰事業

①顕著な業績を上げたP T A団体及び個人の表彰を行う。

(開催日) 平成29年11月17日(金)
(場 所) ホテルニューオータニ
(表 彰) 文部科学大臣賞及び日本PTA会長賞の授与

②全国小・中学校PTA広報紙コンクールの表彰を行う。

(開催日) 平成29年11月17日(金)
(場 所) ホテルニューオータニ
(表 彰) 文部科学大臣賞、日本PTA会長賞、日本教育新聞社社長賞、教育家庭新聞社社長賞、企画賞、写真賞、レイアウト賞、佳作、奨励賞の授与

③楽しい子育て全国キャンペーン「～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～」をテーマとする三行詩コンクールを行う。

(開催日) 平成29年12月23日(土) (予定)
(場 所) 国立オリンピック記念青少年総合センター(予定)
(表 彰) 文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、日本PTA会長賞、早寝早起き朝ごはん全国協議会会長賞、など

(4) 広報事業

①広報紙「日本PTA」を刊行する。

(発行回数) 年3回発行(3月、10月、12月) および特集号
(発行部数) 122,000部(1回につき)
(配布先) 単位PTA、地方協議会及び関係機関等

②ホームページや、日本PTAパンフレット等を活用して事業活動等の発信を強化する。

③有識者・関係団体の方から広く、広報全般についての意見、助言を頂きその振興を図ることを目的とした「広報に関する研究会」を開催する。

④関係府省庁・機関等に対し、必要に応じて協力要請・要望活動を行う。

(要 望) 中央教育審議会をはじめとする政府関係会議等で提言・要請を行う。

(5) 国際交流・研修事業

中学生を対象に、多様な文化・歴史などの理解と視野を広めるための「研修事業」を国内において行う。「国内研修事業」についての検討委員会を組織し、事業内容について検証・検討を行う。

(開催日) 平成30年3月下旬 4泊5日(予定)
(場 所) 「国立青少年教育振興機構等の施設」他にて実施(予定)

(6) 教育支援助成事業

被災地の子どもたち等に対する支援助成を行う。

2. 収益事業

(1) 協賛事業

優良事業・物品及び優良映画等の推薦を随時行う。

3. その他

「優秀広報紙集」及び「ファミリーカレンダー」(三行詩優秀作品集)などを刊行する。